

1999 年以降の原油価格高騰をめぐる国際石油市場の動向と各国の 対応等に関する調査¹

第 3 章 OPEC の原油生産の動向とその影響

エネルギー動向分析室 研究員 牧野 靖大

世界の原油供給を見る上で、その約 4 割を占める OPEC の生産動向は、国際石油市場の需給ファンダメンタルズそのものや市場参加者の行動に大きな影響を及ぼしている。OPEC は 1982 年以降、加盟国への個別生産枠による生産調整政策を実施することで原油需給のバランスを図り、原油価格の下落回避に務めてきた。最近では、高すぎる原油価格も産油国にとって悪影響を及ぼすという認識から、価格の上限目標を設定し、生産調整を実施している。

OPEC がこのような生産調整を実施する背景には、加盟国の財政構造が石油収入に大きく依存しており、石油低価格が国家収入の減少をもたらす要因となっていることが挙げられる²。以下では、1998 年 - 1999 年初頭にかけて 1 バレル 10 ドル台前半で推移してきた原油価格が 1999 年 3 月以降急激な高騰を示した背景における、OPEC の生産動向を概観する。

3-1 . 1998 年 - 1999 年の OPEC の減産政策

1999 年 3 月以降の石油価格高騰を見る上で、その背景にある世界の原油供給に大きな影響を与えたのは、1998 年 4 月から始まる OPEC の減産政策である。そもそも OPEC がこのような減産に踏み切った理由としては、1997 年 11 月の第 103 回総会（ジャカルタ会議）での増産決議以降低下しつづけた原油市況が挙げられる。OPEC はアジア経済危機による石油需要の低迷のさなか、ジャカルタ会議で約 10% の生産枠引き上げを決定した。その後、原油価格はバスケット価格³で 1997 年 12 月の 1 バレル 16 ドル台からじりじりと下落し、1998 年 3 月には一時 12 ドルまで下落したのである。

このような原油価格の下落が産油国経済に与える影響は大きく⁴、この状況を危惧したサウジアラビア、ベネズエラ、非 OPEC 加盟国であるメキシコは 1998 年 3 月 22 日リヤド

¹ 本報告は、平成 13 年度に経済産業省資源エネルギー庁より受託して実施した受託研究の一部である。この度、経済産業省の許可を得て公表できることとなった。経済産業省関係者のご理解・ご協力に謝意を表するものである。

² OPEC の石油収入依存に関しては第 7 章 7-2-1 を参照。

³ OPEC の原油価格指標。メキシコ・イスムス、サウジアラビア・アラビアンライト、インドネシア・ミナス、UAE・ドバイ、ナイジェリア・ボニーライト、アルジェリア・サハラブレンド、ベネズエラ・ティアファナライトの計 7 油種のスポット平均価格で算定する。

⁴ 原油価格の下落が OPEC 各国経済に与える影響に関しては第 7 章 7-2-1 を参照。

で会談し、OPEC・非 OPEC による協調減産を実施することで合意した。この減産合意の意義としては、「減産の実施は生産枠違反国を中心に実施すべきである」と主張していたサウジアラビアと生産枠違反の代表国でありながらも「減産は実施しない」と主張していたベネズエラが減産に合意したこと、減産合意にメキシコが加わったことが挙げられる。米国向け石油輸出の拡大でサウジアラビア、ベネズエラとしのぎを削ってきたメキシコの参加は、各国が根底に抱いていた、1 カ国だけの減産は他 2 国を有利にするだけのものという認識を払拭することになり、減産合意形成の大きな推進力になったものと考えられる。

またこの時期、ノルウェー、オマーン等の非 OPEC 加盟国の間でも低油価問題が共通認識となったことで、1998 年 3 月 30 日に開催された第 104 回 OPEC 臨時総会では、1998 年 4 月からの合計 154.6 万 B/D (OPEC : 124.5 万 B/D、非 OPEC 加盟国 : 30.1 万 B/D) の OPEC・非 OPEC 協調減産が決定したのである⁵。1982 年に始まる OPEC の生産調整政策の歴史において、非 OPEC 加盟国がこのように OPEC と協調して生産調整 (減産) することに合意したことは、従来 OPEC の生産調整とは一線を画し、プライステーカーとして利潤の最大化を図ってきた非 OPEC 加盟国の生産政策から見ると大きな変化である。これは、とりもなおさず、非 OPEC 加盟国にとっても 1 バレル 10 ドルを下回るような石油低価格は受け入れられないという事情を表していると考えられる。

なお、当該総会では OPEC 加盟各国の減産方法を巡って、従来の OPEC 生産枠 (2,750 万 B/D、イラク含む) ではなく実際の生産量 (1998 年 2 月、2,698.7 万 B/D、イラク含まず) を基準として、そこから各加盟国の減産目標を決定するというより実効性の高い方式を採用したことも大きな特徴として挙げられる⁶。

その後 OPEC・非 OPEC 加盟国は、原油価格の回復を目指して第 105 回総会 (1998 年 6 月) で 7 月からの 154.4 万 B/D 減産 (OPEC : 135.5 万 B/D、非 OPEC 加盟国 : 18.9 万 B/D)、第 107 回総会 (1999 年 3 月) で 4 月からの 210.4 万 B/D (OPEC : 171.6 万 B/D、非 OPEC 加盟国 : 38.8 万 B/D) の追加減産を決定した。この 3 度の減産合意量は合計 519.4 万 B/D (OPEC : 431.6 万 B/D、非 OPEC 加盟国 87.8 万 B/D) となり、これは 1999 年の世界の原油供給量 7420 万 B/D (IEA : Oil Market Report) の約 7% を占める量である。

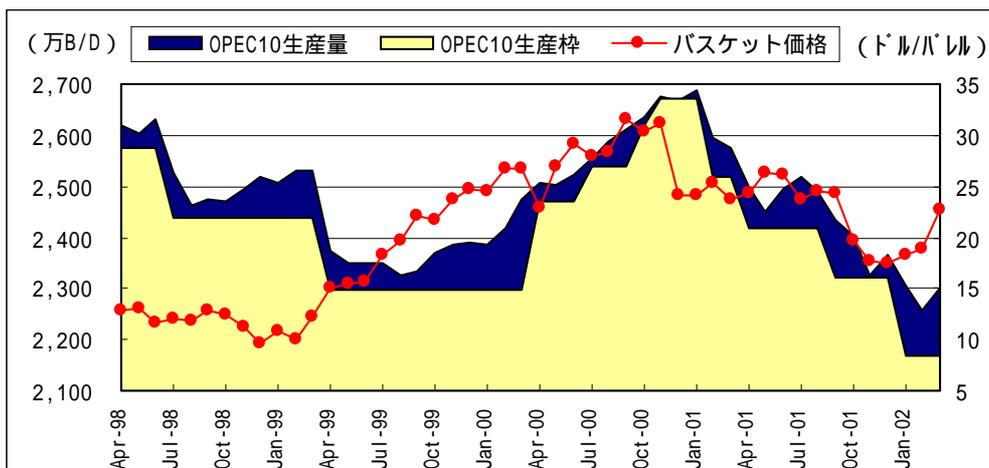
⁵ 今決定以降、イラクは生産調整に参加していない。

⁶ 従来 OPEC は生産枠の設定・合意に多大な労力・時間をかけてきたが、結果的には大多数の加盟国による生産枠違反が常習化し、生産枠制度の有効性・信頼性が疑問視される状態に陥っていた。その点で、各国が実際の生産量から自ら「公約した」数量の減産を実施するという単純明快な減産方式を採用したことは、生産削減の実効性への信頼を得る上で重要なポイントであると考えられる。

3-2．1999年3月の減産成功の要因

OPEC・非OPEC加盟国による3度の減産の効果もあって、原油価格は1999年初頭まで1バレル10ドル前半で低迷していたものの、以降急騰することとなった⁷。しかし、1バレル10ドル前半からの原油価格の本格的な回復は、3度目の減産合意（1999年3月）以降顕著になっていることがわかる（図3-2-1）。以下では、この背景にあるいくつかの要因を整理する。

図3-2-1 OPEC（イラク除く）の生産枠・生産量と原油価格



（出所）IEA「Oil Market Report」、Arab Oil & Gasより作成

3-2-1．減産遵守率

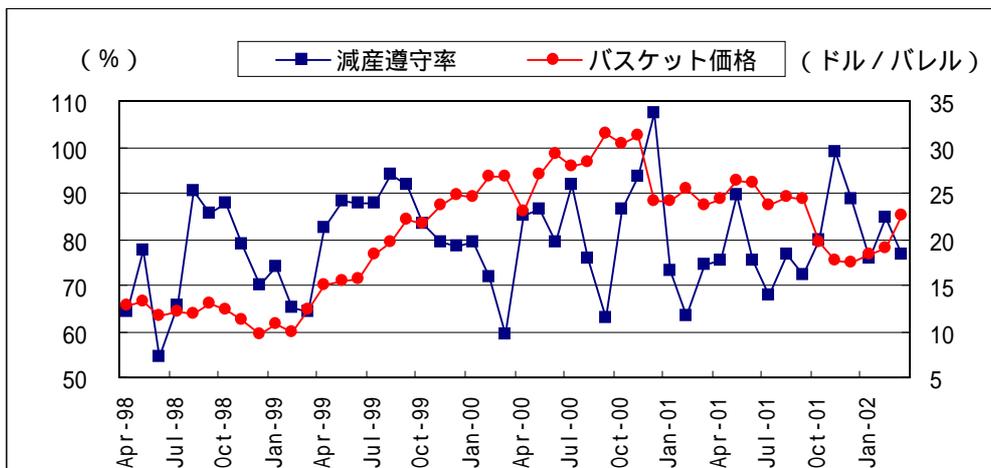
いくら大規模な減産に合意しても、それを実行に移さなければ需給は引き締まらない。また、約束した減産を実行しなければOPECの行動に対する市場参加者の「信認」も得られず、「かけ声」だけで終わってしまう場合もある。その意味で1990年代のOPECの減産に対する遵守率は決して高くなく、減産が成功してきたとは言えなかった。この背景には、基本的に石油収入の最大化を図ろうとする誘因が作用する中で、OPECの生産調整制度自体に生産枠違反を防止する機能が内在的にビルトインされておらず、減産の実施はあくまでも加盟国の意思に依存せざるを得ないというカルテルの難しさが指摘できる。しかし、1998年以降の減産実施にあたっては、原油価格の一層の低下（例えば1バレル10ドル割れ）や価格低迷の長期化に対応する必要に迫られていたという事情があった。

その意味で、1999年3月以降の価格回復に最も大きな影響を与えたと考えられるのが減産遵守率の改善である。OPECの減産遵守率は第一次減産の開始（1998年4月）から第三次減産前の1999年3月までが平均73%であったのに対し、第三次減産開始（1999年4月）からバスケット価格が1バレル25ドルの水準に達した2000年1月までの平均は

⁷ 価格回復の背景には他に需給動向も重要な要因として考えられる。その点については第1.2.4.5.6章を参照。

85%まで向上している（図 3-2-2）。つまり生産枠があるもののそれを超過して原油生産を行ってきた各加盟国（あるいは一部加盟国）が、生産枠により近い水準まで減産を確実に実施するようになったのである。生産枠の遵守率が高まれば大幅な減産が実行され、その結果として当然実際の原油供給がタイトになること、市場参加者の「信認」が回復することになり、これらが原油価格を急上昇させた要因になったと推測できる。

図 3-2-2 原油価格と減産遵守率



（出所）IEA「Oil Market Report」、Arab Oil & Gas より作成

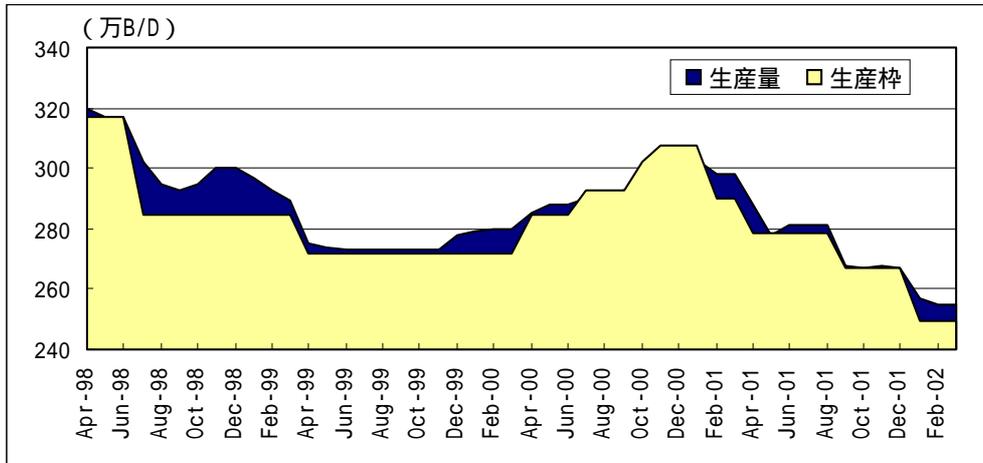
この減産遵守率の向上に最も貢献したと考えられるのがベネズエラである。常習的な生産枠違反国であったベネズエラでは、1999年2月にチャベス新政権が誕生した。チャベス大統領は

- ・ 前政権による積極的な石油開放政策による外資導入とそれに伴う産油能力の拡張、販売の拡大が石油価格の低下を招いたこと、
- ・ ベネズエラ産原油の性状は重質であり、他原油（特にアフリカ産）と比較して品質が劣るため、販売シェア拡大のための価格競争に発展した場合、不利になる可能性があること、

等の認識から、これまでの OPEC 生産協定の違反行為を改め、市場シェアよりも価格防衛の必要性を優先し生産枠を遵守する方針に石油政策を転換した⁸。この結果、ベネズエラの実産枠違反はチャベス大統領の就任後、大幅に改善されたのである（図 3-2-3）。

⁸ ベネズエラ・チャベス大統領の石油戦略に関しては、山縣 英紀「原油市場を支えるベネズエラ - チャベスの静かな革命 -」（日本エネルギー経済研究所 HP 2001年9月）参照

図 3-2-3 ベネズエラの原油生産枠と生産量



(出所) IEA 「Oil Market Report」より作成

さらに、減産基準を巡るイランとの意見対立を克服したことも、減産遵守率の改善に大きな役割を果たした。イランはもともとこれまで2回(1998年3月、6月)の減産を決定するにあたって、その減産基準を巡りサウジアラビアをはじめとする他加盟国との間で意見が対立していた。この2回の減産は先述の通り、従来のOPEC生産枠(2,750万B/D、イラク含む)ではなく実際の生産量(1998年2月、2,698.7万B/D、イラク含まず)を基準として、そこから各加盟国の減産目標を決定することを決定した。イランの1998年2月の生産量は1997年11月に決定された自国の生産枠である394.224万B/Dを大幅に下回る362.3万B/Dであったことから、この減産基準の設定が自国にとって不利益であるとの立場を示し、1997年11月決定の生産枠ぎりぎり生産を行っていた他加盟国と対立していたのである。

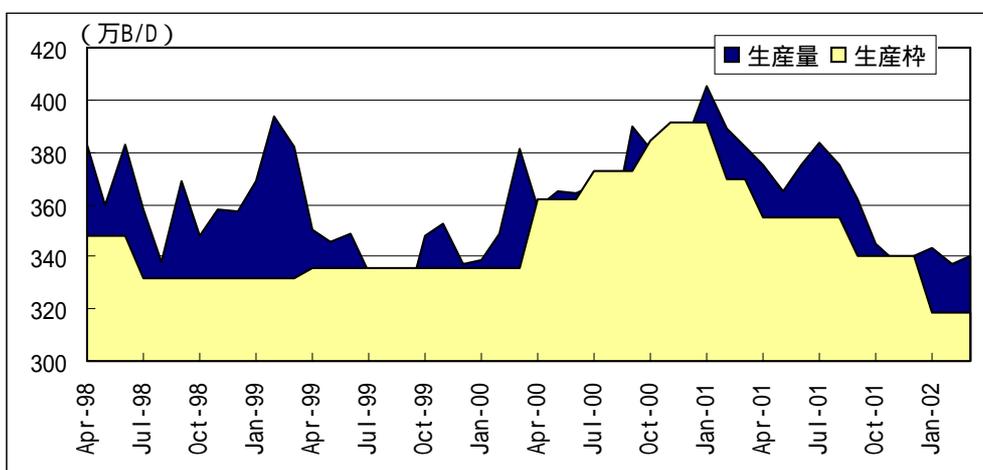
このことからイランはベネズエラ同様生産枠を無視する形で生産を行っていた。市場では第2回目の減産実施(1998年7月)以降も原油価格が回復しないことで、OPECが第106回総会(1998年11月)で3回目の減産に踏み切る可能性があるとの見方を示していた。このような状況の中、サウジアラビアなど一部加盟国は、追加減産を実施するのではなく、(ベネズエラやイラン等の生産枠違反国がこれを改め)現行生産枠の100%遵守を行うことが重要であるとの立場を示したことから、当該総会での追加減産の決定は見送られていた⁹。

しかし、1999年3月に開催された第107回OPEC総会では減産基準を巡るイランの要

⁹ 第106回総会で減産が見送られた背景にはこの他に、ベネズエラが同国の減産合意は1998年12月に実施される大統領選で選出された新大統領によって行われるべきとの立場を示したことも理由として挙げられる。

求（イランの減産基準量は本来 331.8 万 B/D であったが、1998 年 2 月の生産実績である 362.3 万 B/D に設定すること）を認めることで減産が合意に至った。この減産合意の原動力になったとも言えるのがサウジアラビアとイランの関係回復である。従来からサウジアラビアとイランは石油政策だけでなく政治、経済面でも対立する場面が多かったが、1999 年 3 月、イラン・ハラジ外相がサウジアラビア・アブドラ皇太子を訪問したことをきっかけに、イラン・ザンガネ石油相とサウジアラビア・ナイミ石油相がリヤドで会談、イラン・ハタミ大統領とサウジアラビア・アブドラ皇太子が電話会談を行うなど積極的な外交交渉が展開された。この一連の交渉の中でトップレベルでの妥協が成立し、両国が減産に向けて協力していくことになったのである。

図 3-2-4 イランの原油生産枠と生産量



(出所) IEA「Oil Market Report」より作成

(注1) 1999年4月～2000年3月は減産基準が本来の331.8万B/Dではなく362.3万B/Dと設定されたため生産枠が拡大した

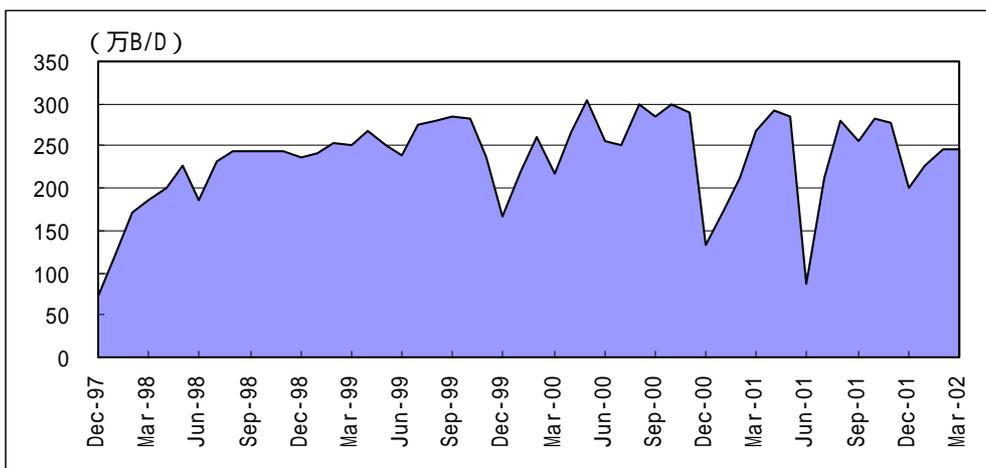
(注2) 2000年4月～6月の生産枠に関しては増産に参加しなかったため、2000年7月の増産時適用された増産基準である362.3万B/Dと想定した

このように、OPECの中でも主要な産油国であるサウジアラビア、イラン、ベネズエラが減産に対する協力姿勢を確立したことで減産に対する実効力が高まり、その結果OPEC全体としての減産遵守率が1999年4月以降大幅に向上することとなったと考えられる。一方、1998年8月から10月にかけて80%以上の高い減産遵守率であったにもかかわらず原油価格が回復しなかったのは、OPECの減産幅が不十分であったことが考えられようが、これ以外にも後述するイラクの生産問題や原油供給面以外での問題（需要・在庫等）も理由として考えられる。

3-2-2 . イラクの生産

クウェート侵略に伴い国連制裁の対象となっているイラクは、1990 年 8 月以降石油の輸出を禁じられてきた。しかし、1995 年 4 月、国連はイラク国民への食料・医薬品の供給を確保するために、人道援助を目的とした限定的な石油輸出再開（Oil for Food Program）を承認し、翌 1996 年 5 月にはイラクとの間で Oil for Food Program 実施に関わる覚書を締結した。1996 年 5 月時点で認められたのは 180 日間で総額 20 億ドルであり、同年 12 月以降この国連決議の範囲内でイラクは原油輸出を再開した。原油輸出の解禁はイラクにとって貴重な外貨を得る手段であり、輸出限度額いっぱい代金を受け取るためには、原油価格の下落は輸出量を増加させる誘因となる。従って、1998 年初頭以降の原油価格の低迷はイラクにとって原油輸出量を増加させる誘因として作用した可能性が高い。これを裏付けるように、イラクの原油生産量は 1997 年 12 月の 73 万 B/D から 1998 年 1 月には 119 万 B/D、翌 1998 年 2 月には 172 万 B/D、その後 1998 年 8 月までに 240 万 B/D を突破する水準まで増加している¹⁰（図 3-2-5）。

図 3-2-5 イラクの原油生産量の推移



(出所) IEA「Oil Market Report」より作成

このイラクの原油生産増加が、1998 年 4 月以降実施された OPEC・非 OPEC による 2 回の減産効果を相殺する形となり、原油価格の回復に負のインパクトをもたらしたと考えられる。逆に 3 回目の OPEC・非 OPEC の減産量が計 210.4 万 B/D と前 2 回の規模を大幅に上回るものであったこと、イラクの生産量が 1998 年 8 月以降はほぼ 240 万 B/D の水準で推移したことが 1999 年 3 月以降の価格回復に影響したと考えられる。

¹⁰ イラクの原油生産量がこの時期増加した背景には、このような原油価格の低迷に加え、1998 年 2 月に輸出限度額そのものが 180 日で 52 億ドルまで引き上げられたこと、また生産能力そのものが 240 万 B/D 程度まで回復していたことも理由として考えられる。

3-3．2000年のOPECの増産政策

3度目の減産実施を境に上昇基調に転じることとなった原油価格は、1999年9月にはバスケット価格で1バレル20ドルまで回復することとなった。1999年11月に開催された第108回OPEC総会では減産の実施を2000年3月まで継続することが決議されたこともあって原油価格はその後も上昇を続けた。原油価格は2000年1月には1バレル25ドルに達する水準まで高騰することになったのである。

高騰する原油価格について大統領選を2000年11月に控えていた米国では、クリントン政権が原油高および国内石油製品の小売価格の上昇に懸念を表明、米国議会でもSPR（Strategic Petroleum Reserve:戦略石油備蓄）の放出を求めるなど原油高価格は正に向けた動きが活発化した¹¹。クリントン大統領のこのような姿勢を受けたりチャードソン米エネルギー庁長官は、2000年2月、サウジアラビア、クウェートを始めとする産油国を訪問し、2000年3月に開催予定の第109回総会でOPECが増産を決議するよう要請した。

一方のOPEC側も、

- ・ 石油高価格が世界経済に悪影響を及ぼし、その結果石油需要が減少すること、
- ・ 石油高価格が石油代替エネルギーの開発を促進し、その結果石油需要が低迷すること、
- ・ 石油高価格がOPECの競争相手でもある非OPEC加盟国の原油生産開発を促進し、その結果OPECのマーケットシェアが縮小する可能性があること、

等から高すぎる原油価格への懸念を徐々に強めていた¹²。このため、リチャードソン米エネルギー庁長官との対話においても、親米政権として知られるサウジアラビア、クウェートは増産の約束こそしなかったものの、原油価格安定の必要性について米国に一定の理解を示したことが報じられている（Reuters 00-2-26）。

このような状況で開催された第109回OPEC総会では、イランを除く9カ国の生産水準を1999年3月時点に戻すこと（145.2万B/Dの増産）が決議される（イランの不参加については後述）とともに、原油価格を安定化するためにバスケット価格で1バレル22-28ドルの目標価格を設定し、22ドルを連続10営業日下回った場合には50万B/Dの減産、28ドルを連続20営業日上回った場合には50万B/Dの増産を行う「プライスバンドメカニズム」を導入することで合意したのである¹³。

¹¹ 原油高価格に伴う米国の対応に関しては第7章1-2を参照。

¹² 原油高価格による産油国への悪影響は第108回総会でも共通の認識となっており、目標価格の導入を含め市場の変化にすばやく対応できる新たな生産調整政策に関する専門委員会の設置が議論されている。

¹³ プライスバンドメカニズムの導入に関しては第7章7-2-2を参照。

その後も原油価格の上昇に応じて OPEC は第 110 回臨時総会（2000 年 6 月）で 2000 年 7 月からの 70.8 万 B/D 増産¹⁴、第 111 回総会（2000 年 9 月）で 2000 年 10 月からの 80 万 B/D 増産を決定した。さらに 2000 年 11 月には初めてプライスバンドメカニズムを発動し、50 万 B/D の増産を実施することとなった。

（イランの不参加）

第一回目の増産にイランは参加しなかった。イランが増産に合意しなかった背景には、石油の不需要期である第二四半期に増産することで原油価格が再度急落する可能性があること、他加盟国と比較してイランの原油生産能力にあまり余裕がなく、生産枠が拡大しても増産余力に乏しいため、増産による価格下落が自国の不利益につながること、増産決定が OPEC 主導というより米国からの圧力という側面が強いこと、等から、増産を主張するサウジアラビアなどに反発したことが考えられる。ただしこれは OPEC との決定的な反発・決裂ではない。イランは表面上においては上記理由（特に ）によって公式な増産合意には参加しなかったものの、自身のマーケットシェアに応じて増産する方針を打ち出している。このため、第 109 回 OPEC 総会での増産決議は実質的には OPEC 全体で 171.6 万 B/D の増産を意味するものと判断できる。また、その後の増産においてもイランの増産は追認されている。

3-4．原油価格の高騰に歯止めができなかった増産政策

OPEC がプライスバンドメカニズムの発動を合わせ計 4 回、346 万 B/D の増産を実施したにもかかわらず、2000 年 9 月には原油価格はバスケット価格で 1 バレル 30 ドルを超える水準まで高騰することとなった（前出図 3-2-1）。以下では、OPEC が度重なる増産を決議し実行したにもかかわらず原油価格の高騰を沈静化することができなかった背景にあるいくつかの要因を整理する。

3-4-1．増産幅と増産時期

2000 年後半まで原油価格の高騰が持続した理由の一つに増産幅と実生産量の問題が考えられる。OPEC の減産遵守率が 1999 年 4 月以降大幅に改善されたことは既に述べたとおりである。しかし、減産遵守率は原油価格が 1 バレル 20 ドルを突破した 1999 年 9 月以降は徐々に低下し、増産を決定した 2000 年 3 月時点では約 60% の水準まで低下していた（前出図 3-2-2）¹⁵。IEA の統計によると、2000 年 3 月の生産超過量は 176.4 万 B/D とな

¹⁴ イランの増産基準は 1998 年 2 月の生産量である 362.3 万 B/D に設定された。

¹⁵ OPEC の減産遵守率が低下した理由としては、OPEC の生産調整政策自体に生産枠違反を防止する機能が内在しておらず、油価が回復したことで油価下落に対する危機感が薄れ、石油収入の最大化を図ろうとする誘因が高まったこと（いわゆるカルテル破り）が考えられる。

っており、これに基づけば OPEC が 3 月に決定した増産幅 (145.2 万 B/D、イラン分を含めると 171.6 万 B/D) を既に超過していることになる。つまり、OPEC の生産枠と実生産量から見て、増産合意量が小幅であったため実質的な増産とはならなかったことが市場 (心理) に与える増産のインパクトを薄くし、結果として価格上昇を止めることができなかつたものと推測できる。このような状況は、以降 3 回の増産においても同様である (表 3-4-1)。

表 3-4-1 OPEC (イラク除く) の生産枠と生産量

(単位: 万 B/D)

	実生産量 (A)	生産枠 (B)	新生産枠 (C)	(C)-(A)	(C)-(B)
2000 年 3 月	2474.0	2297.6	2469.2	-4.8	171.6
2000 年 6 月	2523.0	2469.2	2540.0	17.0	70.8
2000 年 9 月	2610.0	2540.0	2620.0	10.0	80.0
2000 年 10 月	2635.0	2620.0	2670.0	35.0	50.0

(出所) IEA 「Oil Market Report」より作成

(注 1) 2000 年 3 月の生産量にはイランの生産量を含む

(注 2) 2000 年 3 月の新生産枠はイラン分を 362.3 万 B/D と仮定し計算した

OPEC がこのような小刻みな増産を行った背景には、

- ・ 当時の石油価格高騰が、原油の供給不足ではなく、主に米国での精製のボトルネックによるものであると認識し、大幅な増産による価格の急落を懸念したこと、
- ・ 1997 年 11 月のジャカルタ会議での大幅増産の決定が原油価格の低下を招いたという意識があったこと、
- ・ 後述する余剰生産能力の低下に伴い、大幅な増産は余剰生産能力の少ないイランを始めとする一部加盟国との合意形成を図る上で困難であったこと、

等が考えられる。OPEC による 1998 年 4 月からの 3 度の減産がそれぞれ、124.5 万 B/D、135.5 万 B/D、171.6 万 B/D であったのと比較しても、2000 年 4 月以降の 4 回の増産は小規模であり、この点からも小刻みな増産が市場のモメンタムを変える大きな力にならなかったと判断できよう。

また、増産量が小幅であったことに加えて、増産が市場の後追いとなって実施されたことも価格沈静化に即時に効果をもたらさなかった理由として考えられる。これは、増産された原油が消費地に届き、精製され市場に出回るまでには一定のタイムラグがあるため、原油市況をリードした石油製品市場の沈静化に素早い効果をもたらさなかったとの見方がある。

3-4-2 . 余剰生産能力

原油価格高騰をとめることができなかつた第 2 の要因として、余剰生産能力の問題が考えられる。小刻みな増産といえども 4 回の増産の結果、OPEC の余剰生産能力は低下することとなった（表 3-4-2）。しかも、そのほとんどをサウジアラビアが有することとなり、ほとんどの OPEC 加盟国は、生産能力ぎりぎりの生産を行う状況となった。このことは、もし何らかの状況で、ある加盟国の原油供給が途絶した場合、その供給をカバーすることができるのがサウジアラビアのみで、しかも供給途絶がサウジアラビアで発生した場合、どの国も供給をカバーできないということを意味している。このことが市場に対し価格上昇圧力として働いたと推測される。

表 3-4-2 OPEC の余剰生産能力

(単位：万 B/D)

	原油生産能力			00 年 10 月 生産量	余剰生産能力		
	IEA	EIA	OMI		IEA	EIA	OMI
アルジェリア	90	90	88	84	6	6	4
インドネシア	135	135	135	128	7	7	7
イラン	373	375	370	372	1	3	-2
イラク	300	310	310	303	-3	7	7
クウェート	220	220	220	222	-2	-2	-2
リビア	145	145	145	144	1	1	1
ナイジェリア	220	210	230	213	7	-3	17
カタール	75	75	75	71	4	4	4
サウジアラビア	1,050	1,050	980	893	157	157	87
UAE	240	260	240	229	11	31	11
ベネズエラ	295	305	295	294	1	11	1
合計	3,143	3,175	3,088	2,952	191	223	136

(出所) IEA : 「Oil Market Report」(2000 年 11 月) EIA : 「OPEC Fact Sheet」
(2000 年 10 月) 「Oil Market Intelligence」(2000 年 10 月) より作成
(注) 2000 年 10 月の生産量は Oil Market Report の数値を利用

この余剰生産能力の低下による価格上昇圧力は、特に 2000 年後半以降のパレスチナ情勢の緊迫によってその度合いを高めたと考えられる。当時のパレスチナ情勢は、

- ・ 米国、イスラエル、パレスチナの三首脳による和平交渉の決裂、
- ・ シャロン首相(当時リクード党首)による「神殿の丘」訪問、

等を機にイスラエル - パレスチナ間の衝突が激化していた時期であった。このため、紛争

の拡大や反イスラエル感情（反米感情）の高まりによるアラブ産油国の国内政治・社会の不安定化の可能性によって国際石油市場に何らかの影響を及ぼすのではないかという懸念が価格高騰を助長したと考えられる。

3-4-3 . イラクの生産

既に述べたとおり、イラクは 1996 年 12 月以降原油の輸出を限定的に再開し、限度額の拡大もあって確実に原油生産量を増やしてきた（前出図 3-2-5）。この結果、世界の原油供給に対するイラク原油の割合は原油価格が 1 バレル 30 ドルを突破した 2000 年 9 月には 4%弱を占めるようになった。つまり、この時期イラクは国際石油市場において極めて重要な供給者としての地位を占めていたのである。さらに、この時期は先述したように OPEC の余剰生産能力が低下している時期でもあり、イラク原油の供給がストップすることは、石油市場を大混乱に陥れる可能性があること意味していた。

イラクはこのような国際石油市場の状況を認識し、かねてから要望していた国連経済制裁の撤廃に向けて、重要な原油供給者としての立場を最大限に利用する戦略を展開するようになった。イラクの石油を武器とした戦略は 1999 年 11 月から始まっており、詳細は以下のとおりである。

1999 年 11 月、イラクに対し、大量破壊兵器査察を受け入れる代わりに経済制裁を緩和することを検討していた国連安保理が、第 6 次人道援助計画を 2 週間延期することを決定したことに反発し、11 月 20 日から原油輸出を停止した。イラクの原油生産量は 1999 年 10 月の 282 万 B/D に対し、11 月：237 万 B/D、12 月：167 万 B/D に減少した。

2000 年 10 月、原油代金の支払いを従来のドル建てからユーロ建てに変更するよう要求し、認められなければ原油の供給を停止すると警告した。結果的に国連がイラクの要求に応じたためイラクの原油供給が実際に停止することはなかった。

2000 年 11 月、イラク原油の購入者に対し、国連管理外で 1 バレルあたり 50 セントのプレミアム料金を支払うよう要求した。国連・原油購入者がこの要求を認めなかったため、イラクの原油供給は 12 月 1 日に停止された。イラクの原油生産量は 2000 年 11 月の 290 万 B/D に対し、12 月は 132 万 B/D へと減少した。

2001 年 6 月、米英による新イラク制裁「スマートサンクション」の導入に反発し、原油供給を 6 月 4 日から停止した。イラクの原油生産量は 2001 年 5 月の 286 万 B/D に対し、6 月は 88 万 B/D へと減少した。

2002 年 4 月、イスラエル軍によるパレスチナ自治区侵攻に抗議し、4 月 8 日から 30 日間の石油輸出禁止を表明した。ただし、今回の禁輸は従来のような国連制裁の撤廃に対するものではなく、対イラク攻撃を用意していると報じられる米国に対しイスラエル寄りの姿勢の転換を迫ることでアラブ民衆の支持拡大を狙っている点が

特徴である。

このようなイラクの石油戦略による実際の供給停止や、供給を停止するのではないかという市場心理が、特に2000年9月-10月のように需給タイト感が支配的であった状況においては価格上昇圧力として作用したと考えられる。しかし、実際にはOPECの増産や米国のSPR放出による市場への影響によって2000年10月以降はタイト感が薄れ、むしろ供給は過剰気味になっていた。そのため2000年12月からのイラクの原油輸出停止にもかかわらず原油価格は低下することとなったのである。

3-5．2001年以降のOPECの減産政策

需給緩和によって、2000年11月まで上昇を続けてきた原油価格は12月に急激に下落することとなった¹⁶。このような短期間での価格下落に危機感を募らせたOPECは、急速に減産に向かって動き出したのである。OPECの減産実施は、2000年末に開かれたGCC会議¹⁷において、イラクの原油輸出停止等から減産実施に慎重な姿勢を示していたサウジアラビアが、これ以上の価格下落防止のために減産に合意したことによって決定づけられる格好となった。

一方、OPECの減産実施に向けた動きに対して、米国やEUを中心とした石油消費国は、

- ・ 在庫水準が未だ回復していなかったこと、(図3-5-1)
- ・ 減速が見え始めた世界経済へ悪影響を及ぼす可能性があること¹⁸、
- ・ 国連制裁の解除を求めるイラクの活動が活発化し、イラクの原油輸出動向が不透明になっていること、

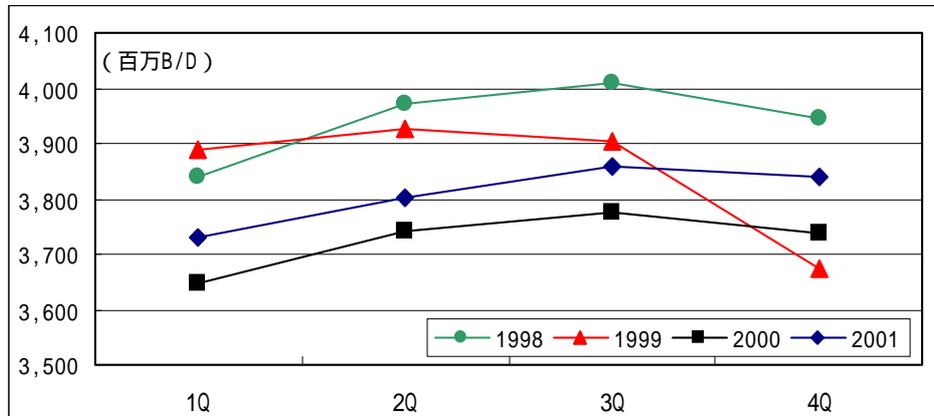
等から減産実施に懸念を表明していた。

¹⁶ バスケット価格は11月の1バレル31.22ドルから12月には24.13バレルまで下落した。

¹⁷ Gulf Co-operation Council。イラン革命、イラン・イラク戦争などペルシャ湾岸地域の緊張に対応して、湾岸アラブ産油国が1981年5月に設立した地域協力機構。参加国は、サウジアラビア、クウェート、バーレーン、カタール、アラブ首長国連邦、オマーンの6か国。

¹⁸ 例えば、国際通貨基金(IMF)は2000.10発行のWorld Economic Outlook(WEO)において、2001年の世界経済の実質GDP成長率について、前年比0.5ポイントマイナスの4.2%と予測していた。その後2001.5に3.2%、2001.10には2.6%へと下方修正している。なお、2001.10の見通しには米テロ事件の影響は反映されていない。

図 3-5-1 OECD 石油在庫の推移



(出所) IEA 「Oil Market Report」より作成

石油消費国のこのような姿勢にもかかわらず、OPEC は 2001 年 1 月に開催された第 113 回臨時総会で、2001 年 2 月からの 150 万 B/D 減産を決定した。その後、3 月に開催された第 114 回臨時総会で 100 万 B/D の追加減産、7 月には加盟国間の電話会談でさらに 100 万 B/D の減産を決定した。この 3 回の減産合意はいずれも OPEC の目標価格下限値である 1 バレル 22 ドルを上回っている状況で決定されている (表 3-5-1)。このことは、産油国経済が 1998 年 - 1999 年にかけての石油低価格によって深刻なダメージを受けたことから、価格下落に対する強い危機感の現れであると判断できる。

表 3-5-1 OPEC 減産決定時のバスケット価格水準の比較

減産合意	減産適用	減産量 (万 B/D)	減産合意月の バスケット平均価格
98/3	98/4 ~	154.6 (OPEC : 124.5)	12.41 ドル / バレル
98/6	98/7 ~	154.4 (OPEC : 135.5)	11.65 ドル / バレル
99/3	99/4 ~	210.4 (OPEC : 171.6)	12.27 ドル / バレル
01/1	01/2 ~	150.0	24.06 ドル / バレル
01/3	01/4 ~	100.0	23.70 ドル / バレル
01/7	01/9 ~	100.0	23.73 ドル / バレル

(出所) Middle East Economic Survey (MEES) より作成

3 度の減産の結果、原油価格は米テロ事件発生前までは OPEC が目標とするバスケット価格で 1 バレル 22 ドルという下限値を下回ることなく推移することとなり、減産政策は一応の成果を示したといえる。

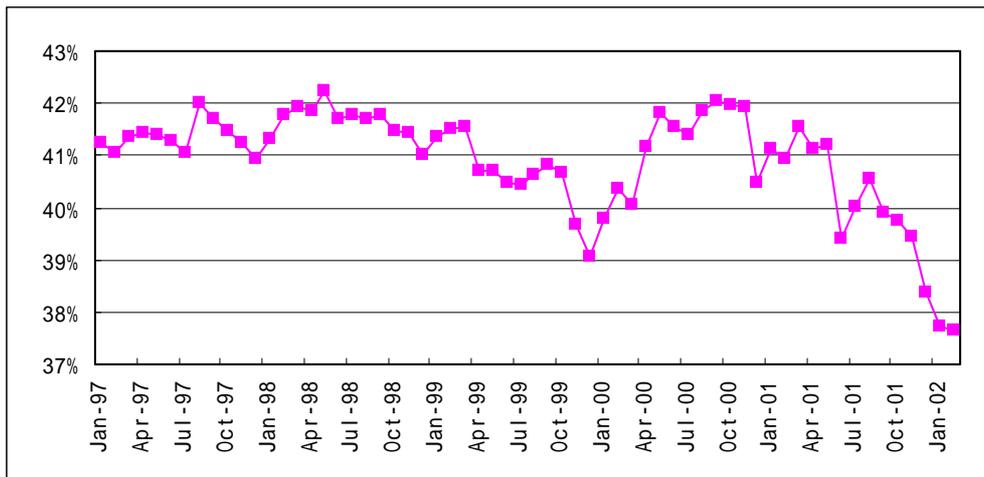
しかし、9月に発生した米テロ事件は原油市場に大きなインパクトを与えるとともに、OPECの減産政策にも大きな影響を与えることとなった。テロ発生直後急騰した原油価格はその後1バレル22ドルを下回る水準まで下落した。このような中開催された第117回OPEC総会（9月26・27日）では、テロ発生後不透明になっている世界経済に配慮する形で生産枠の据え置きを決定した。また22ドル/バレルを連続10日下回った後も減産（ブライズバンドメカニズムの発動）に踏み切ることはなかったのである。

OPECがこうした状況においても減産決議しなかったことは、2001年のこれまで3回の減産決議と比較すると異例である。この背景には、国際社会に対する配慮も考えられるが、この他に非OPEC加盟国の原油生産量が2001年を通じて増加しつづけていることも理由として挙げられる。OPECは、

- ・ 非OPEC加盟国の増産がOPECの減産効果を薄めること、
- ・ 既に実施している計350万B/Dの減産によって、OPECの生産量は低水準となっており、これ以上の単独減産は低下傾向にあるOPECの市場シェアを一層低下させる可能性があること（図3-5-2）
- ・ OPECの減産によって非OPEC加盟国が負担なく利益を享受していること、（いわゆるフリーライダー）

等の認識から、非OPEC加盟国に対し減産を要請する政策を展開し、11月に開催された第118回臨時総会では、非OPECの50万B/Dの減産を条件に2002年1月から150万B/D減産することを決議した。

図3-5-2 OPECの生産シェアの推移



（出所）Oil Market Intelligence より作成

（注）イラクの生産量ならびにNGLの生産量を含む

このようなOPECの姿勢に対し非OPEC加盟国は、当初減産には消極的な姿勢をとっ

ていたものの、1998 年 - 1999 年のような約 1 バレル 10 ドルへの価格下落は自国の経済に大きなダメージを与えるとの認識から、徐々に協調減産に応じるようになっていった。最終的に非 OPEC 加盟国は計 46.25 万 B/D(ロシア:15 万 B/D、ノルウェー:15 万 B/D、メキシコ:10 万 B/D、オマーン:4 万 B/D、アンゴラ:2.25 万 B/D)の減産を表明し¹⁹、これを受けて OPEC は 12 月 28 日の閣僚会議 (Consultative Meeting of OPEC Conference) で 2002 年 1 月からの 150 万 B/D 減産を決定した。

協調減産実施後の OPEC の減産遵守率は、1 月:76%、2 月:84%、3 月:77%となっており、生産枠 (2170 万 B/D) に対し 100 万 B/D 近い生産超過状態となっている。このような中、原油価格はバスケット価格で 2001 年 12 月の 1 バレル 17.53 ドルから 1 月:18.33 ドル、2 月:18.89 ドルと一応下げ止まり、3 月には 22.64 ドルと目標価格の下限值である 22 ドルを回復することとなった。この価格の回復は、米国の景気回復による石油需要増加に対する期待や、2002 年 6 月までの減産体制の継続決定等によって実際の需給が引き締まるとの期待に基づいている部分もあるが、これ以外に、2000 年秋以降緊張状態が続いていたイスラエル - パレスチナ情勢が 2002 年になって一層の緊迫度合を増したことで国際石油市場に何らかの影響が及ぶかもしれない、という「市場心理」によるところが大きい。このことは、4 月にイラクによる原油輸出の停止、ベネズエラの石油労働者のストライキによる輸出への影響といった実際の供給障害に関するニュースが報じられるたびに先物市場での原油価格が大きく動いたことにも示されている。

¹⁹ ロシアとメキシコは原油輸出量を削減。

表 3-5-2 1997 年 11 以降の OPEC 総会

総会	開催日	ポイント	増・減産量 (万 B/D)			OPEC 生産枠
			OPEC	非 OPEC	計	
第 103 回総会	1997.11	・ 1998.1 から 246.7 万 B/D の増産を決定 ・ イラクも生産調整に参加	246.7		246.7	1998.1 ~ 1998.3 2,750 万 B/D
第 104 回臨時総会	1998.3	・ 1998.4 からイラクを除く 10 ケ国の 124.5 万 B/D の減産を決定。(減産基準は 1998.2 の生産量である 2,698.7 万 B/D) ・ メキシコ、オマーン等、非 OPEC 加盟国も減産政策に協力。(30.1 万 B/D)	124.5	30.1	154.6	1998.4 ~ 1998.6 2,574.2 万 B/D
第 105 回総会	1998.6	・ 1998.7 から 135.5 万 B/D を決定。(減産基準である 1998.2 の生産量から 260 万 B/D の減産) ・ メキシコ、オマーン等、非 OPEC 加盟国も減産政策に協力。(18.9 万 B/D)	135.5	18.9	154.4	1998.7 ~ 1999.3 2,438.7 万 B/D
第 106 回総会	1998.11	・ ベネズエラの当時政権が追加減産の決定を 12 月に決定する新政権に委ねたため減産合意せず。 ・ また、イランの減産基準を巡る議論においても合意できなかったため減産合意できず。	変更なし			
第 107 回総会	1999.3	・ 1999.4 から 171.6 万 B/D の減産を決定。 (減産基準は 1998.7 ~ の生産枠。イランの減産基準のみ 1998.2 の生産量である 362.3 万 B/D) ・ ベネズエラの減産量が約 7%。それ以外の 9 カ国の減産量は約 7.3%。 (前回のベネズエラの減産率が他国に比較して高かったことが考慮された) ・ メキシコ、オマーン等、非 OPEC 加盟国も減産政策に協力。(38.8 万 B/D)	171.6	38.8	210.4	1999.4 ~ 2000.3 2,297.6 万 B/D
第 108 回総会	1999.9	・ 現行の生産枠を少なくとも 2000.3 末まで維持することを確認。	変更なし			
第 109 回総会	2000.3	・ 増産幅をめくりサウジとイランが対立。 (イランは生産余力が少なく増産による価格下落が損失になるとの思惑から増産に参加せず) ・ イランを除く 9 カ国が 2000.4 から 1999.3 時点の生産水準に戻すことを決定。	145.2		145.2	2000.4 ~ 2000.6 2,106.9 万 B/D (イラン除く)
第 110 回臨時総会	2000.6	・ 2000.7 から 70.8 万 B/D の増産を決定。 ・ イランの増産基準は 1998.2 の生産量である 362.3 万 B/D に設定。	70.8		70.8	2000.7 ~ 2000.9 2,540 万 B/D
第 111 回総会	2000.9	・ 2000.10 から 80.0 万 B/D の増産を決定。 ・ 石油高価格が精製のボトルネックや投機、石油関連税の高さによるものと指摘。	80.0		80.0	2000.10 ~ 2000.10.30 2,620 万 B/D
プライスバンド メカニズム	2000.10	・ プライスバンドメカニズムののっとり 50 万 B/D の自動増産。 ・ 発動条件は以前にも何回か整っていたが、発動は今回が初めてとなった。	50.0		50.0	2000.10.31 ~ 2001.1 2,670.1 万 B/D
第 112 回臨時総会	2000.11	・ 前回の増産効果が確認できていないため 現行生産枠の維持を決定。	変更なし			
第 113 回臨時総会	2001.1	・ 2001.2 から 150.0 万 B/D の減産を決定。	150.0		150.0	2001.2 ~ 2001.3 2,520.1 万 B/D
第 114 回総会	2001.3	・ 2001.4 から 100.0 万 B/D の減産を決定。	100.0		100.0	
第 115 回臨時総会	2001.6	・ 現行生産枠の維持を決定。 ・ 2001.6.4 からのイラクの原油輸出停止を受け OPEC の反応が注目された。 ・ 1 ヶ月後に臨時総会を開催し、市場動向と生産枠について協議することを決定。	変更なし			2001.4 ~ 2001.8 2,420.1 万 B/D
第 116 回臨時総会	2001.7	・ 現行生産枠の維持を決定。 ・ バスケット価格を 22-28 ドルに維持するため、あらゆる手段を行使することを強調。 ・ 価格の不安定性を最小化するため、非 OPEC 産油国の協調を要請。	変更なし			
電話会談	2001.7	・ 2001.9 から 100.0 万 B/D の減産を決定。 ・ バスケット価格が 22-28 ドルの下限値に近づいたため、電話会談による緊急合意。	100.0		100.0	
第 117 回総会	2001.9	・ 米テロ事件の発生後原油価格が下落。OPEC の対応が注目された。 ・ 9/1 からの減産効果が確認できていないこと等を理由に現行生産枠の維持を決定。 ・ 非 OPEC 加盟 8 ケ国がオブザーバーとして参加。 ・ 市場安定に向けた OPEC との協調に関する共同声明はなかったが、両者による専門作業部会を設立することで合意。	変更なし			2001.9 ~ 2001.12 2,320.1 万 B/D
第 118 回臨時総会	2001.11	・ 非 OPEC 加盟 8 ケ国がオブザーバーとして参加。 ・ 非 OPEC の 50 万 B/D 減産を条件に 2002.1 からの 150 万 B/D の減産を決定。	変更なし			

IEEJ : 2002 年 7 月掲載

閣僚会議 (Consultative meeting)	2001.12	・ 非 OPEC (ロシア、ノルウェー、メキシコ、オマーン、アンゴラ) が計 46.25 万 B/D の減産を表明。 ・ 118 回総会時の条件はクリアされていないものの OPEC は 2002.1 から 150 万 B/D の減産を決定。	150.0	46.25	196.25	2002.1 ~ 2,170.1 万 B/D
第 119 回総会	2002.3	・ 2002 年 6 月 30 日まで現在の生産枠を維持し、完全に遵守することを表明。 ・ 市場安定を維持するために、非 OPEC 産油・輸出国に対して引き続き協力を求める。	変更なし			

(出所) OPEC ホームページ、MEES より作成

(注) イラクは 1998 年 4 月以降生産調整に参加していない

お問い合わせ : info-ieej@tky.ieej.or.jp